

企業倫理指針

基本指針の表明:

3M の従業員およびこの指針の対象となる第三者は、3M の基本理念である「正直、誠実、約束厳守、公平、敬意、他者への配慮、そして個人の説明責任」に基づき、良識ある倫理的な意思決定を下さなければなりません。法律や3M の行動規範に言及されていない事項についても、従業員は合法的かつ倫理的で行動規範に沿った意思決定を下さなければなりません。

目的:

3M の行動規範の中で、会社や従業員が遭遇する可能性のあるすべての状況を予測するのは不可能です。また、適用法が存在しないか、存在してもその基準が3M の社内基準ほど高くない事例もあります。この指針は、そのような状況において、3M が倫理的かつ適切な方法で事業を遂行するうえで役立ちます。

この指針は世界の3M 全従業員および3M の業務を代行する者に一律に適用されます。第三者に行動規範指針が適用されるケースについては、コンプライアンス指針を参照してください。

その他のガイドライン:

倫理的な意思決定を下すためには、常識と適切な判断力を用い、以下の指針に従って、行為についてよく考え、その意義を評価する必要があります。

- あらゆる 3M の活動と関係において、妥協のない正直さと誠実さを持って行動する。
- 仕事と私生活との利益相反を防ぐ。
- すべての個人の尊厳と価値を尊重する。
- 柔軟、協力的で信頼感のある環境の中で個人的取り組みと革新を奨励する。
- 約束厳守、公平、敬意、個人の説明責任が重視・奨励され、かつ評価される社風を促進する。
- 安全な職場を作る。
- 環境を保護する。

従業員は、取るべき行動を決める必要に迫られたときに、以下の質問に対して「はい」と答えられるようにしなければなりません。

- この行動は妥協のない正直さと誠実さという 3M の理念に沿っているか？
- この行動により、3M の倫理的企業としての信用は守られるか？
- マスメディアで報道されるとしたら、この行動は大衆の厳しい目に耐えられるか？

従業員は、上記すべての質問に「はい」と答えることができない場合でも、提案された行動が合法的かつ倫理的なものと考えられるのであれば、実行する前に、スーパーバイザー、所属事業部門の指定法務顧問、または3M のコンプライアンスおよび企業倫理部門と共にその行動を見直す必要があります。追加的助言を受けずに実行すると、3M を法律違反や評判の失墜というリスクにさらすおそれがあります。

罰則:

この指針に定められた倫理的な意思決定ガイドラインを用いて健全な倫理的な意思決定を行わない場合は、解雇を含む懲戒処分につながります。